

令和2年11月玉村町教育委員会定例会議事録

日 時 令和2年11月25日(水) 午後3時00分～午後4時00分

場 所 玉村町役場4階 会議室

- 日 程
- 第1 議事録署名委員の指名について
 - 第2 会期の決定について
 - 第3 前回議事録の承認について
 - 第4 行事日程について
 - 第5 教育長報告
 - 報告第23号 玉村町育英基金条例及び玉村町育英金支給条例の廃止について
 - 報告第24号 玉村町総合運動公園及び玉村町東部工業団地内運動公園、玉村グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について
 - 報告第25号 群馬県文化奨励賞の授賞について
 - 第6 議事
 - 承認第7号 玉村町スポーツ賞選考委員の承認について
 - 議案第37号 令和2年玉村町議会第4回定例会提出予定議案（教育委員会関係補正予算）について
 - 議案第38号 玉村町スポーツ賞被表彰者の決定について
 - 第7 その他
 - 1) 報告
 - ・小中学校の修学旅行の代替旅行について
 - ・玉村町通級教室小学部の移転について
 - ・避難所開設・運営マニュアルについて
 - 2) その他

出席者 (教育委員)

教 育 長	角 田 博 之
教育長職務代理者	田 中 美 鶴
教 育 委 員	田 村 恭 一
教 育 委 員	須 永 智
教 育 委 員	木 暮 朱 美

(事務局)

学 校 教 育 課 長	高 橋 幸 伸
生 涯 学 習 課 長	宇 津 木 雅 彦

(学校教育課職員)

書 記	重 田 勢 津 子
-----	-----------

教育長（角田博之）

改めましてこんにちは。

泉屋さんの視察につきましては、短い時間ではありましたが大変お世話になりました。それでは、11月教育委員会定例会を始めさせていただきます。

日程第1 議事録署名委員の指名について

教育長（角田博之）

それでは、日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に須永委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定について

教育長（角田博之）

日程第2 会期の決定について、本日の会議の会期は、本日1日限りといたします。よろしくお願いいたします。

日程第3 前回議事録の承認について

教育長（角田博之）

日程第3 前回議事録の承認について、既にお目通しいただいているかと思います。何かございましたらよろしくお願いいたします。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、承認とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第4 行事日程について

教育長（角田博之）

続きまして、日程第4 行事日程について、両課長からお願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

令和2年12月行事予定表に基づき報告

生涯学習課長（宇津木雅彦）

令和2年12月行事予定表に基づき報告

教育長（角田博之）

行事日程について、確認や質問等があればお願いします。

全委員

なし

日程第5 教育長報告

報告第23号 玉村町育英基金条例及び玉村町育英金支給条例の廃止について

教育長（角田博之）

報告第23号「玉村町育英基金条例及び玉村町育英金支給条例の廃止について」お願いいたします。

学校教育課長（高橋幸伸）

提案説明に基づき報告

育英金支給事業を玉村町はやっております。経済的な支援が必要な中学校3年生に対して、高校入学時に準備金として両中学校各5名計10名に6万円を支給する事業であります。育英金の基金が今年度でなくなりましてこの事業を廃止するということです。また、奨学金支給事業というのもやっております。これは月に5千円を3年間計18万円を支給しています。育英金の分を奨学金で拡充したいと考えています。支援が途切れないようにしたいと思います。人数につきましては今後検討していきます。

教育長（角田博之）

報告ですが、何か質問等はございますか。

全委員

なし

報告第24号 玉村町総合運動公園及び玉村町東部工業団地内運動公園、玉村グラウンド・

ゴルフ場の指定管理者の指定について

教育長（角田博之）

報告第24号「玉村町総合運動公園及び玉村町東部工業団地内運動公園、玉村グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

玉村町総合運動公園、東部工業団地内運動公園、玉村グラウンド・ゴルフ場の3施設における5年間の指定管理期間が、令和3年3月31日をもって終了となるため、引き続き指定管理を行うにあたり、応募者を町のホームページ及び広報等で広く公募し、指定管理候補者選定委員会において応募者の経営基盤、提案内容等を十分審査し、その結果、施設の管理運営を適切に行える事業者として選定をいたしましたので、「玉村町 公の施設に係る指定管理の指定の手續等に関する条例」第7条に基づき、議会に提案させていただくものです。

6頁、7頁をご覧ください。1が、指定管理を行わせる3施設の概要になります。2が、募集概要になります。結果、応募者は、3社でありました。3が、提案事項等の審査になります。応募者から提出された書類やプレゼンテーションをもとに、外部有識者を含む玉村町指定管理候補者選定委員会（委員7人）において、審査を行い、表の選定基準ごとの審査結果に基づき提案内容を点数化し、その合計得点の最も高い者を優先交渉権者、2番目に高い者を次点交渉権者として選定しました。

審査の結果、群馬県佐波郡玉村町大字上福島525番地 企業組合 群馬中高年雇用福祉事業団が、子どもからお年寄りまで気軽にスポーツを楽しむことができる場を提供する施設の管理・運営者として、当町において長年の実績があり、管理状況も良好であることが高く評価されました。また、地域住民との良好な協力関係を構築していることや、地元中高年者の雇用を優先的に確保する提案内容も評価され、総合点が77.3点と評価点も高いことから、優先交渉者として選定いたしました。

また、指定管理料ですが、本年度が2,200万円、来年度以降は、経費の節減に取り組んだ中で、提案価格が、1,950万円となっています。

指定の期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間です。以上です。

教育長（角田博之）

報告ですが、何か質問等はございますか。

教育委員（須永 智）

今までの指定管理者はどちらですか。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

今までも、中高年雇用福祉事業団です。

教育長（角田博之）

他にございますか。

全委員

なし

報告第25号 群馬県文化奨励賞の授賞について

教育長（角田博之）

報告第25号「群馬県文化奨励賞の授賞について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

提案説明に基づき報告

お配りしてあります「令和2年度群馬県文化奨励賞 受賞者・受賞団体の功績概要」をご覧ください。玉村町にお住まいの小泉清子さんが【生活文化（押し花）】で表彰されました。平成9年6月より押し花教室を開催し、現在に至るまで技術の向上及び後進の育成に努めている。また、町総合芸術展や町内の芸術展への出品を行うほか、町小学校に入学する児童に押し花のしおりをプレゼントしたり、10年前から押し花を使った箸袋やランチョンマット、コースターなどを町老人福祉センターに寄贈したりし、地域の文化振興・発展に寄与しているということで受賞されました。

教育長（角田博之）

群馬県文化奨励賞の報告でした。何か質問等はございますか。

全委員

なし

教育長（角田博之）

以上で報告を終わりにします。

日程第6 議事

教育長（角田博之）

それでは、議事に入りますが、その前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

議案第37号「令和2年玉村町議会第4回定例会提出予定議案（教育委員会関係補正予算）について」につきましては、町議会提出予定議案に関わることから、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがいまして、議案第37号につきましては、玉村町教育委員会会議規則第18条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることにご異議ありませんか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第37号につきましては、非公開といたします。

承認第7号 玉村町スポーツ賞選考委員の承認について

教育長（角田博之）

承認第7号「玉村町スポーツ賞選考委員の承認について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

玉村町スポーツ賞選考委員の選考につきましては、規則により教育委員会に諮ることとなっておりますが、その暇がなかったため、教育長が臨時代理をさせていただきました。10頁の委員の皆さんを選考させていただきましたのでご報告します。承認をお願いします。

教育長（角田博之）

報告をさせていただきました。承認していただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ありがとうございます。承認第7号「玉村町スポーツ賞選考委員の承認について」臨時代理をさせていただきますましたので報告をさせていただきますました。

議案第38号 玉村町スポーツ賞被表彰者の決定について

教育長（角田博之）

議案第38号「玉村町スポーツ賞被表彰者の決定について」お願いいたします。

生涯学習課長（宇津木雅彦）

議案に基づき提案説明

玉村町スポーツ賞選考委員会の推薦により、15頁の候補者をスポーツ優秀賞として表彰したいので承認を求めます。

玉村町スポーツ賞は栄誉賞、優秀賞、功労賞、特別賞があります。栄誉賞はオリンピックに出場した個人または団体が対象、優秀賞は国際的規模または国内の全国大会において入賞した個人または団体、功労賞は、町のスポーツ振興に多年にわたり功績のある個人または団体、特別賞は教育委員会が特に認める個人または団体というように、授与の対象を分けています。

今回選考された原志歩さんは、10月に上毛新聞にも掲載されていましたが、コロナで中止となったインターハイの代替の通信記録会という全国の大会で優勝されました。女子55kg級で優勝です。群馬県では9月27日の高校体育大会で優勝しております。以上です。

教育長（角田博之）

玉村町スポーツ賞は、選考委員会の推薦を受けて教育委員会に諮ることとなっております。いかがでしょうか。承認していただけますでしょうか。

全委員

異議なし

教育長（角田博之）

ご異議ございませんので、議案第38号「玉村町スポーツ賞被表彰者の決定について」承認とさせていただきます。ありがとうございました。

議案第37号 令和2年玉村町議会第4回定例会提出予定議案（教育委員会関係補正予算） について

非公開で審議

教育長（角田博之）

それでは、非公開による審議を終了といたします。

日程第7 その他

1) 報告連絡事項

・小中学校の修学旅行の代替旅行について

学校教育課長より、小中学校の修学旅行の代替旅行について、一覧表に基づき、各学校ごとに期日、場所、ねらいについて報告あり。

・玉村町通級教室小学部の移転について

学校教育課長より、令和3年4月に移転する通級教室小学部についての報告と、併せて通級による指導について、対象や内容、現状について報告あり。

・避難所開設・運営マニュアルについて

災害時には学校も避難所として指定されているため、学校教育課長より、環境安全課が作成したマニュアルについて報告あり。

2) その他

教育長（角田博之）

その他としまして、教育委員さんから何かありますか。

全委員

特になし

教育長（角田博之）

ありがとうございました。これで、11月教育委員会定例会を終了といたします。